

令和7年6月1日から水道料金を平均で20.4%改定します

改定
ポイント

- ① 経営の安定化を図るため、全体収入における基本料金の割合を35%から40%に引き上げます。
- ② 使用料金の第1区分および第2区分を平成13年当時の単価とし、逓増度を6.4倍から4.6倍に緩和します。
- ③ 水道使用量1立方メートル当たり1円の水道水源環境保全基金の徴収を廃止します。

料金改定の内容

●基本料金（1か月あたり・税抜）

口径	現在	改定案	差額
13mm	800円	1,100円	300円
20mm	1,600円	2,000円	400円
25mm	4,000円	4,800円	800円
30mm	6,000円	7,400円	1,400円
40mm	12,000円	14,000円	2,000円
50mm	18,800円	21,800円	3,000円
75mm	44,000円	49,200円	5,200円
100mm	83,200円	96,400円	13,200円
150mm	172,800円	188,800円	16,000円
200mm	221,600円	248,200円	26,600円

●使用料金（1か月あたり・税抜）

区分	使用水量	現在	改定案	差額
第1	1~10m ³	41円	60円	19円
第2	11~20m ³	131円	145円	14円
第3	21~30m ³	156円	175円	19円
第4	31~50m ³	181円	200円	19円
第5	51~80m ³	211円	230円	19円
第6	81~150m ³	231円	250円	19円
第7	151m ³ ~	261円	275円	14円
臨時用	1m ³ につき	501円	500円	△1円

逓増度 <4.583>

= 最高単価（臨時用を除く）<275> ÷ 最低単価 <60>

改定後の水道料金

●主に一般家庭における水道料金（2か月あたり・税込）

使用水量	メータ口径 13mm			メータ口径 20mm		
	現在	改定案	差額	現在	改定案	差額
10m ³	2,211円	3,080円	869円	3,971円	5,060円	1,089円
20m ³	2,662円	3,740円	1,078円	4,422円	5,720円	1,298円
30m ³	4,103円	5,335円	1,232円	5,863円	7,315円	1,452円
40m ³	5,544円	6,930円	1,386円	7,304円	8,910円	1,606円
50m ³	7,260円	8,855円	1,595円	9,020円	10,835円	1,815円
60m ³	8,976円	10,780円	1,804円	10,736円	12,760円	2,024円
70m ³	10,967円	12,980円	2,013円	12,727円	14,960円	2,233円
80m ³	12,958円	15,180円	2,222円	14,718円	17,160円	2,442円
90m ³	14,949円	17,380円	2,431円	16,709円	19,360円	2,651円
100m ³	16,940円	19,580円	2,640円	18,700円	21,560円	2,860円

料金改定の必要性

第3次アクア・シンフォニー計画により老朽化した水道施設の更新や耐震化を進めてきましたが、事業費の増加や物価上昇、水需要が減少する状況下では、当初計画とは異なり大変厳しい経営状態が続くこととなり、現在のペースでの老朽管路の更新などは難しくなります。経営の合理化等に努めていますが、令和6年10月からは愛知県営水道料金の値上げもあり、将来にわたって安定的に水道水を供給し続けると同時に健全経営を維持していくためには、計画の一部を見直すと同時に、料金改定が必要であるとの結論に至りました。

水道料金審議会

この案は、水道料金審議会において審議を行い作成しました。審議会の審議内容等については、本企業団ウェブページの水道料金審議会のページ（[水道料金審議会会議録](#)）をご確認ください。

